

高事第 1711-2 号  
令和 6 年 1 月 11 日

高齢者施設・事業所 管理者・施設長 様

大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課長

大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第3弾）の申請受付開始について（お知らせ）

日ごろから、本府福祉行政の推進につきまして、ご理解及びご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本府では、物価高騰が続く中、その影響を受けている高齢者施設等に対し、安定的な事業継続を支援するため、標記事業を実施いたします。本事業は令和4及び5年度に実施いたしました事業の第3弾であり、下記のとおり実施するものです。

つきましては、標記事業の申請等について下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1 申請受付期間

令和6年1月15日（月） 9:00 から令和6年2月19日（月） 23:59 まで

#### 2 支給対象施設等、支給要件、支給額、申請方法

下記の大阪府ホームページよりご確認ください。

○「大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第3弾）」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/fukushisomu/ljishien3/index.html>

#### 3 添付資料

「大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業（第3弾）」のご案内（周知チラシ）

#### 4 コールセンター（受託事業者設置）

令和6年1月15日（月）～令和6年3月29日（金） 平日 9:00～18:00

※ただし、1月20,21日、2月10,11,12,17,18日は土日祝日（9:00～18:00）も開設します。

電話番号 050-8885-8231